

令和7年度カジノ管理委員会調達改善計画の年度末自己評価（概要）

令和8年6月30日

カジノ管理委員会

第1 重点的な取組【適切な随意契約の締結】

- ・ 競争性のない随意契約によらざるを得ない場合に、決裁への理由の明示及び総務課による審査を行い、契約方式の見直しを実施。
 - ・ 新規の調達案件については、随意契約前に公募を実施する等、適切な調達となるよう配慮。
- 取組の結果、昨年度随意契約を締結していた案件について一般競争入札へ移行（3件）。
- ・ 競争性のない随意契約によらざるを得ない場合であっても、契約予定者から提示された見積書について、見直しの余地が無いかを検討し、価格交渉等を実施。
- 取組の結果、価格交渉の余地がある案件全件（8件）に実施し、うち1件で当初提示額から2,022千円を削減。

第2 共通的な取組【調達改善に向けた審査・管理の充実】

前回の入札で一者応札となった案件について、本年度調達時、公告期間の見直しや積極的な事業者への声かけを実施。

→ 取組の結果、複数者応札に改善（1件）。

第3 共通的な取組【調達事務のデジタル化の推進】

- ・ 入札については、原則、電子調達システムを活用した電子入札及び電子契約とし、入札説明書の交付等についても電子で実施。
 - ・ 紙入札を実施している事業者に対し、積極的に勧奨を実施。
- 取組の結果、年度末の電子入札率及び電子契約率はそれぞれ92.9%（前年度90.9%）及び92.9%（前年度50.0%）に向上。

第4 その他の取組（特に効果が認められたもの）

年間複数回の調達を実施している案件を抽出し、年間契約への移行を検討。

→ 前年度少額随意契約を締結していた案件を集約し、年間契約へ移行（2件）。

重点的な取組、共通的な取組

令和7年度の調達改善計画								令和7年度年度末自己評価結果(対象期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日)							
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度※1	取組の開始年度	取組の目標		実施時期	実施した取組内容	進捗度※2	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期				定量的	定性的		
○		適切な随意契約の締結	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合に、決裁への理由の明示及び総務課による審査を行うこととし、必要に応じて契約方式の見直しを行う。 また、審査結果を他の案件に活用する。	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合について、その理由等を審査することにより、適正な契約方式の適用を行うため。	B	R3		R7年度末まで	R8年3月まで	・競争性のない随意契約によらざるを得ない場合に、決裁への理由の明示及び総務課による審査を行い、契約方式の見直しを行った。 ・新規の調達案件については、随意契約前に公募を実施する等、適切な調達となるよう配慮した。	A	・随意契約全件(22件)について、随意契約によらざるを得ない理由を精査した。 ・昨年度随意契約を締結していた案件について一般競争入札へ移行した(3件)。	適正な契約方式の適用を行った。	-	随意契約によらざるを得ない場合についても、競争性のある契約への移行や価格交渉を行う等、引き続き適正化に向けての検討を行う
	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合であっても、契約予定者から提示された見積価格に見直しの余地が無いかを確認し、適切な仕様及び価格となるよう、仕様書の見直しや価格交渉の実施により、経済性を確保する。		競争性のない随意契約によらざるを得ない場合においても、仕様書の見直し等を実施することにより、適正な価格による調達を行うため。	A	R4	対象案件のうち、価格交渉の余地があると考えられるものについて、全件実施する。	R7年度末まで	R8年3月まで	競争性のない随意契約によらざるを得ない場合であっても、契約予定者から提示された見積書を基に価格交渉や数量調整を実施することにより、経済性・透明性の確保に努めた。	A	対象案件のうち、価格交渉の余地があると考えられるものについて、全件(8件)契約予定者から提示された見積書を基に価格交渉等を実施した。 なお、提示された見積書を検討し、当初提示額から2,022千円を削減した(1件)。	-	各種情報提供サービスに係る随意契約の場合、ユーザー共通の定価が決められており、価格交渉が困難である。	他省庁の契約事例等を参考にしつつ、適正な金額となるよう価格交渉を行う。	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	前回の入札で一者応札となった案件について本年度調達を行う場合には、以下の取組を通じて、必要な時には仕様書や公告期間の見直し等を行う。 ① チェックリストによる事前審査 ② これまでに作成した一者応札の要因分析一覧表の分析 また、本年度新たに一者応札となった案件が発生した場合には、的確に要因分析を行い、一覧表に追加の上、職員向けサーバ上の掲示板に掲載する。		A	R4	・前回の入札で一者応札となった案件を本年度も調達する際には、全件、具体的な取組内容に掲げた仕様書や公告期間の見直し等の検討を行い、競争性の確保を目指す。 ・本年度新たに一者応札となった案件については、全件ヒアリングの上、一覧表を更新するとともに、対応策を検討し、将来の競争性の確保につなげる。	R7年度末まで	R8年3月まで	・前回の入札で一者応札となった案件について、本年度調達時、公告期間の見直しや積極的な事業者への声かけを実施した。 ・本年度新たに一者応札となった調達案件について、入札説明書を入手した事業者等にヒアリングを行い、その要因についての一覧表を作成のうえ、改善方法を検討した。 ・一者応札となった案件について、的確に要因分析を行うことを目的に、従来の一者応札ヒアリングシートを改訂した。	A	・前回の入札で一者応札となった案件について、公告期間の見直し等を実施した結果、複数者応札に改善した(1件)。 ・新たに一者応札となった調達案件(1件)について、その要因についての一覧表を作成し、職員向けサーバ上の掲示板に掲載した。	-	提供サービスがクラウドサービスである場合、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)」の認証リストに掲載されている外部サービスの提供者等である必要があり、要件が厳しくなる。	類似案件の調達に当たっては、把握された問題点について留意するとともに、公告期間の確保及び資格要件の緩和等について検討を行う。
			①各種調達関係マニュアルの更新や②調達改善に成果が得られた取組内容に係る一覧表の作成を行い、これらを職員向けサーバ上の掲示板に掲載する。		A	R7	具体的な取組内容に掲げたマニュアルの更新や一覧表について、掲示板への掲載を通じて、全てを組織内に周知することで、調達改善の取組について組織内への浸透・定着を図る。	R7年度末まで	R8年3月まで	「契約事務の留意事項について」及び「仕様書チェックポイント」の改訂並びに「監督・検査事務チェックポイント」、「検査院 決算検査報告事例集」及び「調達改善取組事例一覧表」を新規作成し、職員向けサーバ上の掲示板に掲載した。	A	調達改善に成果が得られた取組内容について、該当する案件全件(6件)を一覧表に記載した。	各種マニュアルや調達改善に成果のあった取組を職員向けサーバ上の掲示板に掲載することによって、会計担当以外の職員に係る調達事務の知識や能力の更なる向上に寄与した。	-	本取組を引き続き実施する。
			予定価格の設定について、情報収集を的確に実施した上で、過去の実績に加え、変動する経済環境や価格動向等を総合的に考慮し、不断の見直しを行う。		A	R5	現下の経済環境や価格の動向等の把握に努め、インターネット検索等を活用しつつ、常に最新の実勢価格の反映に努めるとともに入札参加者から参考見積書の提出を求め、検証を実施する。	R7年度末まで	R8年3月まで	予定価格の作成に当たり、原材料費や賞上げ等、市場動向を把握し、参考見積書と比較することで、より適正な予定価格の作成に努めた。	A	入札に当たっては、全件(14件)について、参考見積書を徴取するほか、インターネット検索による価格の検証を行った。 また、物価資料等を活用し、最新の価格の動向を踏まえた予定価格の作成に努めた。	-	特に役務契約については、前提条件が異なること等により、事業者によって価格差が大きい。	予定価格の作成に当たっては、インターネット検索等による実勢価格の検証に加え、見積書を提示させることにより、価格の妥当性を検証する。
○		調達事務のデジタル化の推進	競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資するため、一連の調達手続において、原則、電子調達システムを利用する。		A+	R5	入札公告、調達仕様書等の調達情報については、調達ポータルを活用して電子的に公開し、原則電子入札可能とする。 また、紙での入札や契約締結を希望する事業者に対しては、申出書を提出させ理由の確認を行う。	R7年度末まで	R8年3月まで	・入札について、原則、電子契約システムを活用した電子入札及び電子契約とし、入札説明書の交付等についても電子で行った。 ・紙入札を実施している事業者に対し、電子入札及び電子契約のメリットを説明するなど、積極的に勧奨を行った。	A	・入札案件14件のうち、14件(100%)を調達ポータルに掲載することで電子入札を可能とした。 ・電子入札率は昨年度90.9%(10件／11件)から92.9%(13件／14件)に、電子契約率は昨年度50.0%(5件／10件)から92.9%(13件／14件)となった。	-	・事業者が電子入札システムに不慣れである場合、紙による応札を希望する場合がある。	・電子入札システムが不慣れである事業者に対しては、ヘルプデスクを案内するなど、円滑な利用が可能となるよう環境整備を図る。 ・電子入札システムを導入していない者に対しては、電子入札及び電子契約を行うことのメリットについて具体的に提示のうえ、引き続き積極的に勧奨を行う。

※電子入札率、電子契約率の定義（「オンライン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日 デジタル庁)）

語句	定義
電子入札率	電子応札案件数÷電子入札案件数
電子応札案件数	開札された入札案件のうち、電子入札を行った民側利用者が1社以上存在する案件数
電子入札案件数	入札案件数のうち、電子入札が可能な案件数(紙と電子の混合も含む)
電子契約率	電子契約案件数÷(電子応札案件数+電子入札によらない電子契約案件数)
電子契約案件数	契約確定案件数のうち、「契約書」または「請書」を「電子」で実施した案件数
電子入札によらない電子契約案件数	電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

※1 難易度

評価	区分	説明
A+	効果的な取組	特に新規性、創意工夫が認められる高度な取組
A	発展的な取組	その定着を踏まえて、更に積極的に実施を検討すべき取組
B	標準的な取組	各府省庁とも確実に整備すべき基本的な取組

※2 進捗度

評価	定量的な目標	定性的な目標
A	目標進捗率 90%以上	計画に記載した内容を概ね実施した取組
B	目標進捗率 50%以上	計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組
C	目標進捗率 50%未満	何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

その他の取組

調達改善計画		令和7年度年度末自己評価結果 (対象期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
【公共調達の促進】 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(令和5年6月16日)」を踏まえ、創業10年未満の中小企業者等について、競争参加資格の等級にかかわらず入札に参加できることを原則とする。	継続	入札案件14件のうち13件について、等級の拡大を行った。	競争入札の際には、参加資格等級の拡大が可能であるか関係法令等を参照のうえ、検討を行った。
【調達事務の効率化】 年間複数回の調達を実施している案件を抽出し、年間契約への移行を検討する。	継続	前年度少額随意契約を締結していた案件(翻訳業務、日英逐次通訳業務)を集約し、年間契約へ移行した(2件)。	担当各課室における仕様書作成及び実施決裁関係事務量並びに総務課における決裁審査事務量が削減された。
【少額随意契約の改善】 少額随意契約の範囲内においても、電子調達システムを活用したオープンカウンタ方式を実施し、公平性・透明性の確保を図る。	継続	オープンカウンタによる調達を6件(定期刊行物・コピー用紙・消耗品購入・シュレッダー等の購入・ディスプレイ等の購入・什器の購入)実施し、調達に係る公平性・透明性を確保した。	-
【契約の事後検証の実施】 各調達案件について、契約監視委員会の外部有識者による競争性、公正性等の事後検証を実施する。	継続	契約監視委員会を開催し、調達案件2件について個別に事後検証を行ったところ、公告時期・資格要件の見直しや契約方式の検討など、今後の調達において考慮すべき点が明確となった。	-
【人材育成】 会計担当職員の異動者を中心に、財務省が主催する研修などに積極的に参加させる。 また、会計担当以外の職員についても、調達事務に必要な知識や能力の向上を図るため、基本的な考え方を周知する。	継続	会計担当職員の異動者を中心に、財務省主催の令和7年度予算担当職員初任者研修や予算編成支援システム研修等に参加させたほか、留任者も含め、官庁会計システム及び電子調達システム研修を受講させ、契約事務等に必要な専門知識を習得させた(のべ24名)。	職員向けサーバ上の掲示板に掲載している「契約事務に係る留意事項について」等を更新するとともに、新たに「検査院決算検査報告事例集」や「調達改善取組事例一覧表」等を追加掲載することで、会計担当以外の職員に係る調達事務の知識や能力の向上に寄与した。
【国庫債務負担行為の活用】 複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について、国庫債務負担行為の検討を行う。	継続	-	複数年度契約を行うことにより調達価格の低減が期待できる案件について、抽出・検討を行った。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

意見聴取事項
令和7年度に実施した取組、自己評価全般について、ご意見をお聞かせ願います。 また、調達改善計画を推進する上で、今後の計画に反映すべき課題又は改善策がありましたら、ご意見をお聞かせ願います。

外部有識者氏名	役職	意見聴取日	意見等	意見等への対応
工藤 裕子	中央大学法学部教授	R8.6.12	・オープンカウンタ方式は有効であるが、小規模組織では効果が限定的であるため、組織規模に応じた柔軟な運用の在り方を検討する必要がある。 ・今後、小規模組織の特性を活かし、障害者施設等への発注など、ダイバーシティの観点を踏まえた調達についても計画に含めてはどうか。	・オープンカウンタ方式については、国の運用方針を踏まえつつ、組織規模に応じた柔軟な対応を検討して参ります。 ・当事務局では、これまで障害者就労施設からの調達を行った例はありますが、調達改善計画には含めていません。他省庁の取組状況を踏まえ、計画に含めることを検討して参ります。
大森 明	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院・ 経営学部教授	R8.6.12	・予定価格の算定に当たっては、行政側が情報優位性を確保できるよう、引き続き情報収集の充実が望まれる。 ・AIの活用は有効であり、活用を推進すべきである。AIの活用に当たっては、機微情報の取扱いを踏まえ、情報漏洩リスクへの十分な配慮が必要である。	・予定価格の算出に当たっては、他省庁との連携や情報共有を通じて、引き続き情報収集の充実を図って参ります。 ・AIの活用に当たっては、セキュリティ対策を講じた上で、情報漏洩に留意した運用を引き続き行って参ります。
中村 豪	東京経済大学経済学部 教授	R8.6.12	・全体的に調達改善の取組は着実に進められていると評価できる。 ・業務の性質上、対応可能な事業者が限られ随意契約となる場合があるため、価格交渉への対応として、適正な価格の把握及び他省庁からの情報収集が重要である。	・引き続き、調達改善の取組を推進して参ります。 ・随意契約の縮減に努めるとともに、随意契約の価格交渉に当たっては、適正な価格の把握及び他省庁からの情報収集の強化に努めて参ります。

契約種別規模に係る計数

様式4

(府省庁名：カジノ管理委員会)

【令和7年度】

(単位：件、円)

		契約件数	契約金額
競争契約		12	138,379,158
	うち一般競争契約	12	138,379,158
	うち指名競争契約	0	0
随意契約		22	453,936,284
	うち競争性のある随意契約	14	383,212,126
	うち競争性のない随意契約	8	70,724,158
合 計		34	592,315,442

		契約件数	契約金額
本省	公共工事等	0	0
	物品役務等	34	592,315,442
	小計	34	592,315,442
地方支分部局等	公共工事等	0	0
	物品役務等	0	0
	小計	0	0
全体	公共工事等	0	0
	物品役務等	34	592,315,442
合 計		34	592,315,442

応札状況に係る計数

様式5

(府省庁名：カジノ管理委員会)

【令和7年度】

○競争契約 (単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	1	8.3%	1,307,394	0.9%	0		0		1	8.3%	1,307,394	0.9%
2者以上	11	91.7%	137,071,764	99.1%	0		0		11	91.7%	137,071,764	99.1%
合計	12		138,379,158		0		0		12		138,379,158	

○競争契約のうち総合評価落札方式 (単位：件、円)

応札者数	一般競争契約				指名競争契約				合計			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	0	0.0%	0	0.0%	0		0		0	0.0%	0	0.0%
2者以上	2	100.0%	52,800,000	100.0%	0		0		2	100.0%	52,800,000	100.0%
合計	2		52,800,000		0		0		2		52,800,000	

○競争性のある随意契約 (単位：件、円)

応募者数	企画競争				公募				不落・不調			
	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
1者	0		0		8		381,764,686		0		0	
2者以上	0		0									
合計	0		0		8		381,764,686		0		0	
(移行分)					0		0					
(除外分)					6		1,447,440					